

ユネスコ3冠のまち屋久島町

**屋久島山岳部における環境保全活動の取組事例
～大正大学地域構想研究所シンポジウム資料～**

鹿児島県屋久島町
令和4年2月5日(土)

屋久島の概要について

国立公園(屋久島国立公園)

登録年：1964年(昭和39年)登録

2012年(平成24年)拡張登録

面積：屋久島の一部及び口永良部島
全域32,382ha(海域含む)

世界自然遺産

登録年：1993年(平成5年)登録

面積：屋久島の約21%(10,747ha)

ユネスコエコパーク

登録年：1980年(昭和55年)登録

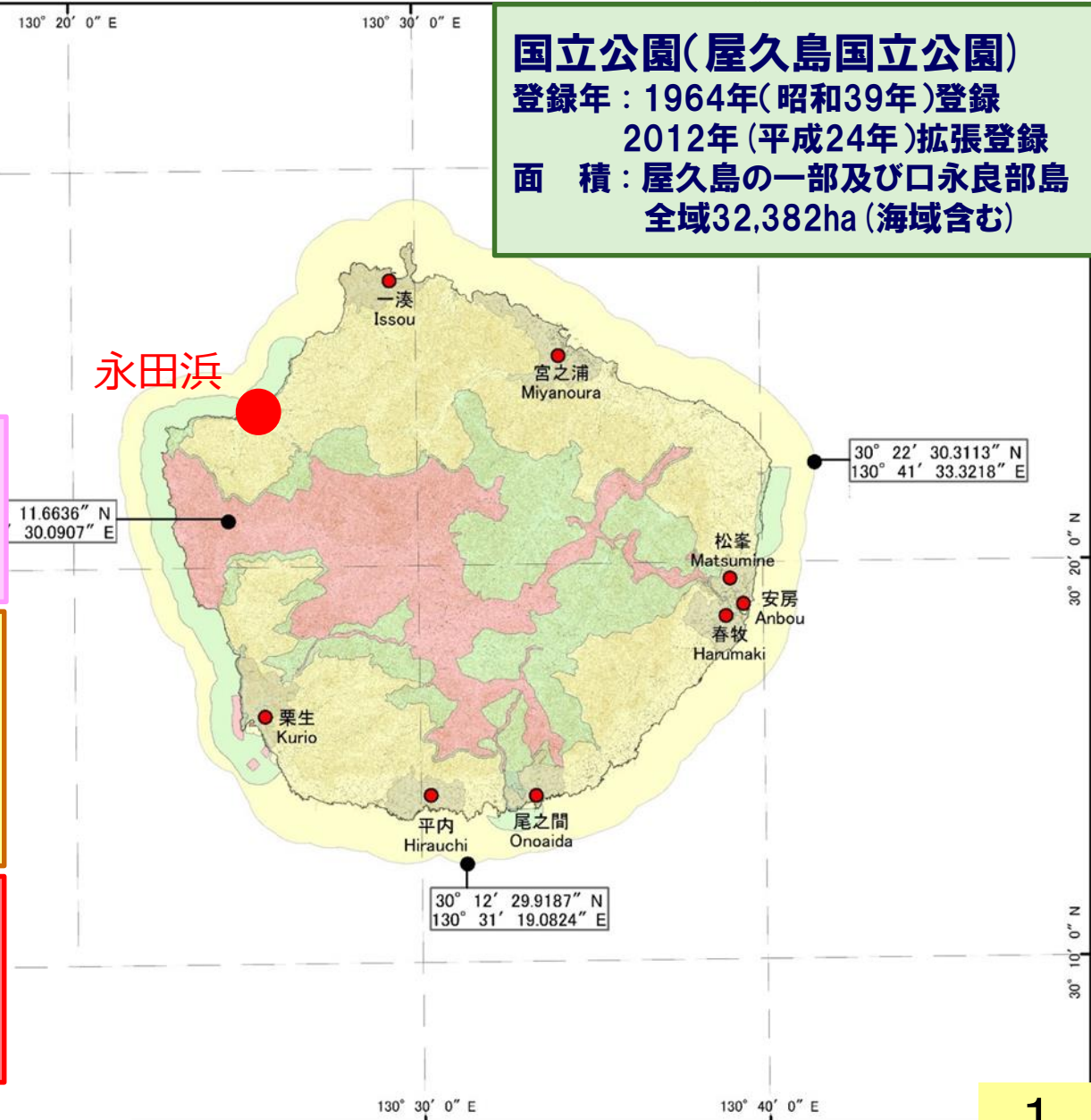
2016年(平成28年)拡張登録

区域：屋久島及び口永良部島全域
(海域含む)

ラムサール条約湿地

登録年：2005年(平成17年)登録

区域：永田浜



主要山岳地域の課題

<原因>

利用者の増加

縄文杉ルートだけの課題
利用数の抑制は経済に影響する。

利用マナーの低下

軽装・無計画・自分本位な行動

施設の未更新

利便が向上することで利用と維持管理が増える
管理主体の整備方針が不明

<主な課題>

トイレのし尿処理の増加

施設の故障・老朽化

特定の時期・場所の混雑

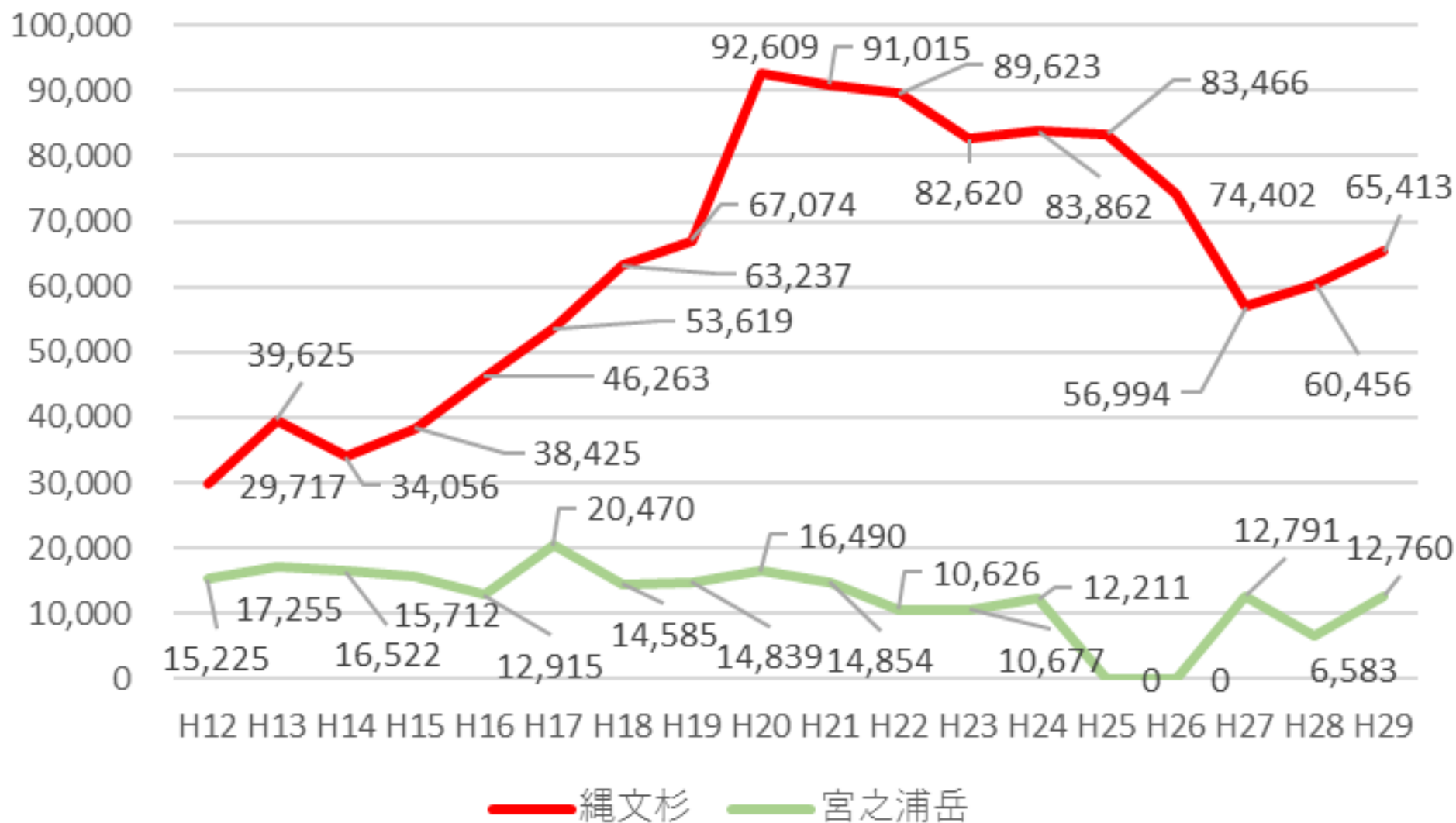
救急活動の増加

植生の荒廃

維持管理費の不足

縄文杉・宮之浦岳への登山客数の推移

屋久島主要山岳部利用動向(カウンター)調査より 環境省屋久島自然保護官事務所



縄文杉: 8年間で登山者数は約3倍に増加したが、7年で半減

～H20までは山岳部トイレのし尿は現地埋設処理



- ・ 登山者の増加により、これまで実施してきたし尿の現地埋設処理は、屋久島の貧弱な土壌では土壌分解速度が追いつかず、し尿が分解されず流失し、悪臭・ハエの発生、自然環境や島民の水源にまで影響する恐れが生じた。

山岳トイレ → 人力搬出

→ 里のし尿処理施設



平成20年度から
20Lのポリタンクに移し
替え、背負子で人力運搬

改善されない老朽化した山岳部トイレ



鹿之沢小屋トイレ 昭和37年設置（県管理 永田岳縦走コース 標高 1,550m）



石塚小屋トイレ 昭和46年設置（県管理 宮之浦岳縦走コース 標高 1,600m ）

混雑の状況



バイオトイレでのトイレ待ち（登山口から1時間10分）



県営大株歩道入口トイレでのトイレ待ち（登山口から2時間40分）



ウィルソン株での写真撮影待ち（登山口から3時間10分）



縄文杉デッキの状況（登山口から5時間10分）

混雑の解消に向けて

- ① 縄文杉登山者の増加
- ② 路上駐車増加による環境負荷
- ③ 登山口駐車場の限界と交通混雑



- ・数kmに及ぶ路上駐車の流れ
- ・路肩をはみ出した駐車



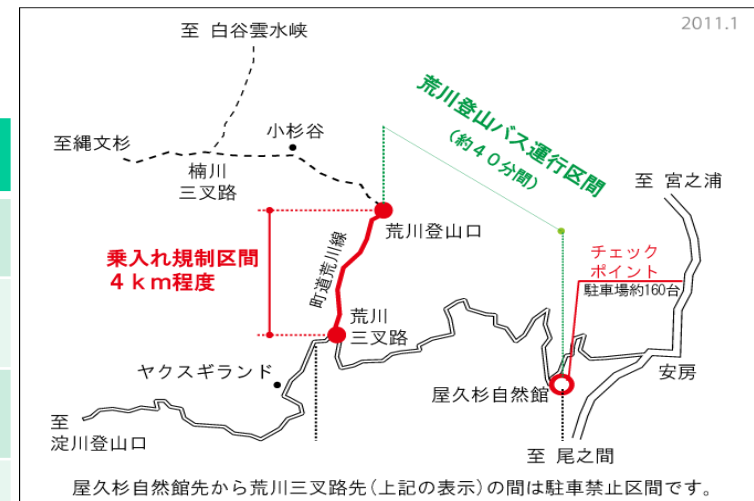
- ・登山後数km歩いて車回収
- ・路線バスの通行不可
- ・離合時の危険の増大



マイカー規制の実施

- ・ 事業主体:屋久島山岳部保全利用協議会
- ・ 規制期間:3月1日～11月30日
- ・ 規制区間:町道荒川線(荒川三叉路～荒川登山口)4.8km
- ・ 規制区間の運行可能車両:路線バス運行会社2社、タクシー、貸切バス、緊急車両、許可車両
- ・ シャトルバス運行区間:
屋久杉自然館前～荒川登山口(約14km)

年	取組
H12	マイカー規制のスタート(GWの3日間)
H20	8/10～30の20日間
H21	GWの4日間&7/18～9/22の71日間
H22	3/1～11/30の275日間



世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の創設

平成29年3月1日スタート

(以前は、山岳部保全募金)

世界自然遺産として評価された屋久島の美しい自然環境と清らかな水環境を人類共通の財産として末永く受け継ぎ、登山者のみなさまに**安心で安全な自然体験を提供**するための協力金です。

任意の協力金ですが、町の条例を根拠にしています。

「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」

平成27年9月17日条例第31号

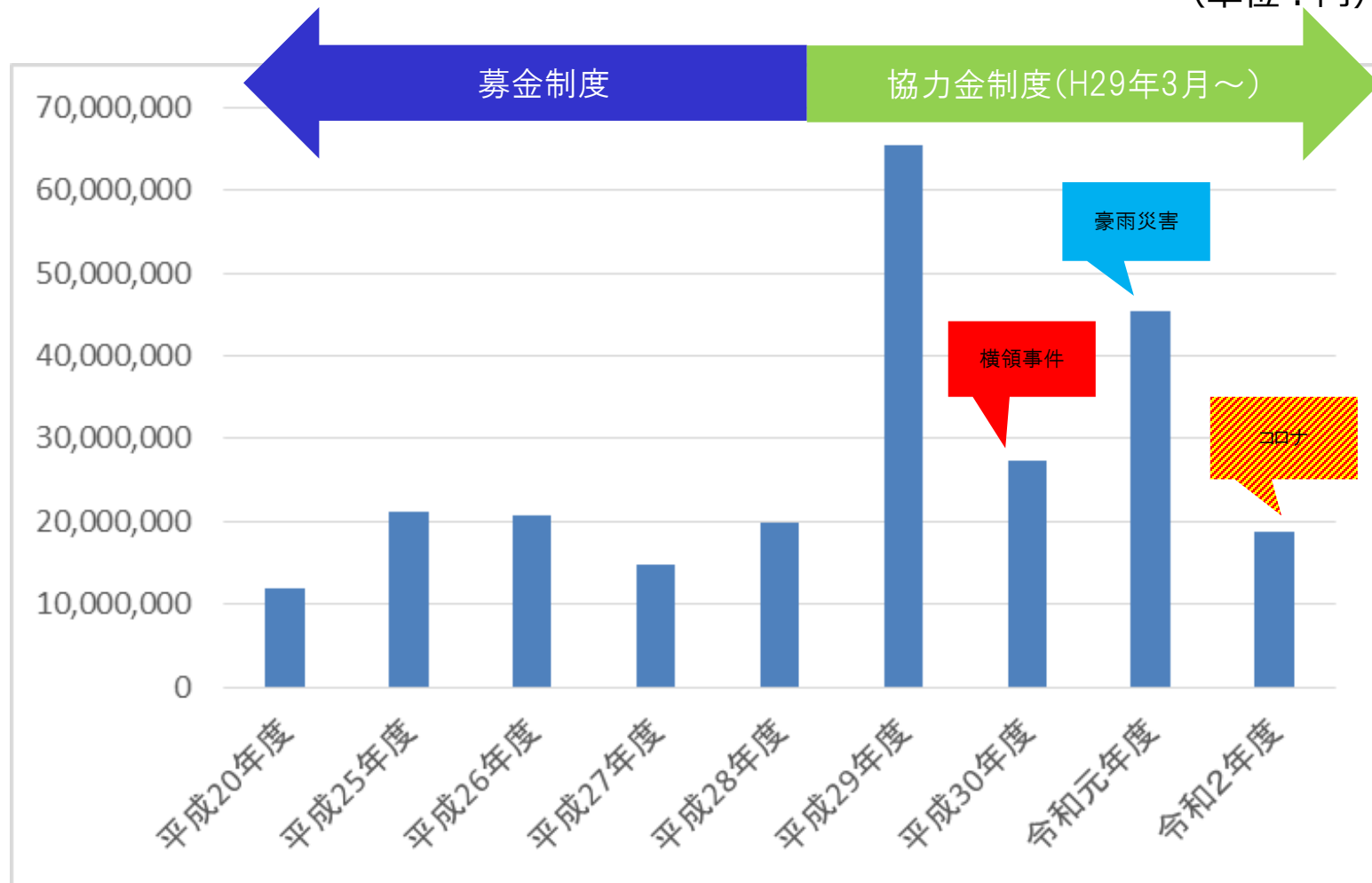
基本額 (日帰り入山の場合) **1,000円**

山中で宿泊予定の
入山の場合

2,000円

山岳部環境保全協力金収納状況

(単位：円)

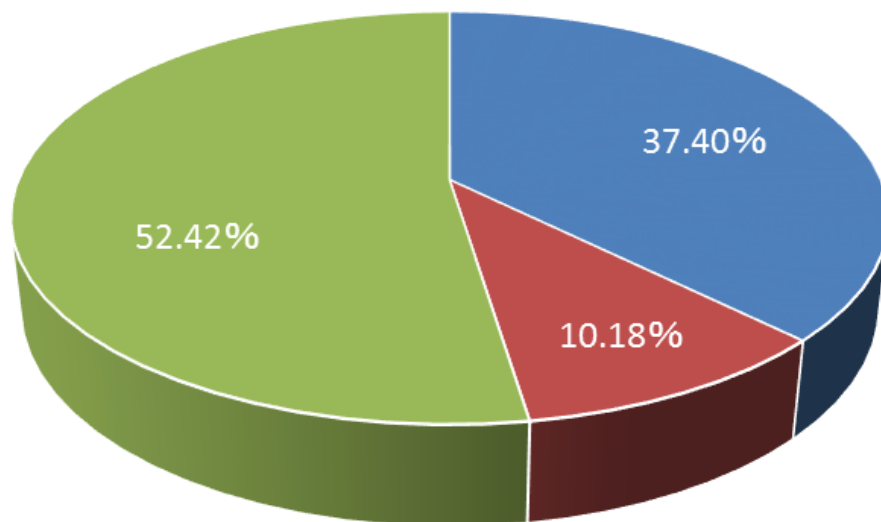


平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
11,898,976	21,091,836	20,751,219	14,756,183	19,889,479	65,411,286	27,261,968	45,489,549	18,771,112

山岳部環境保全協力金支出状況

(支出)

支出総額：47,693,164円（基金積立を除く）



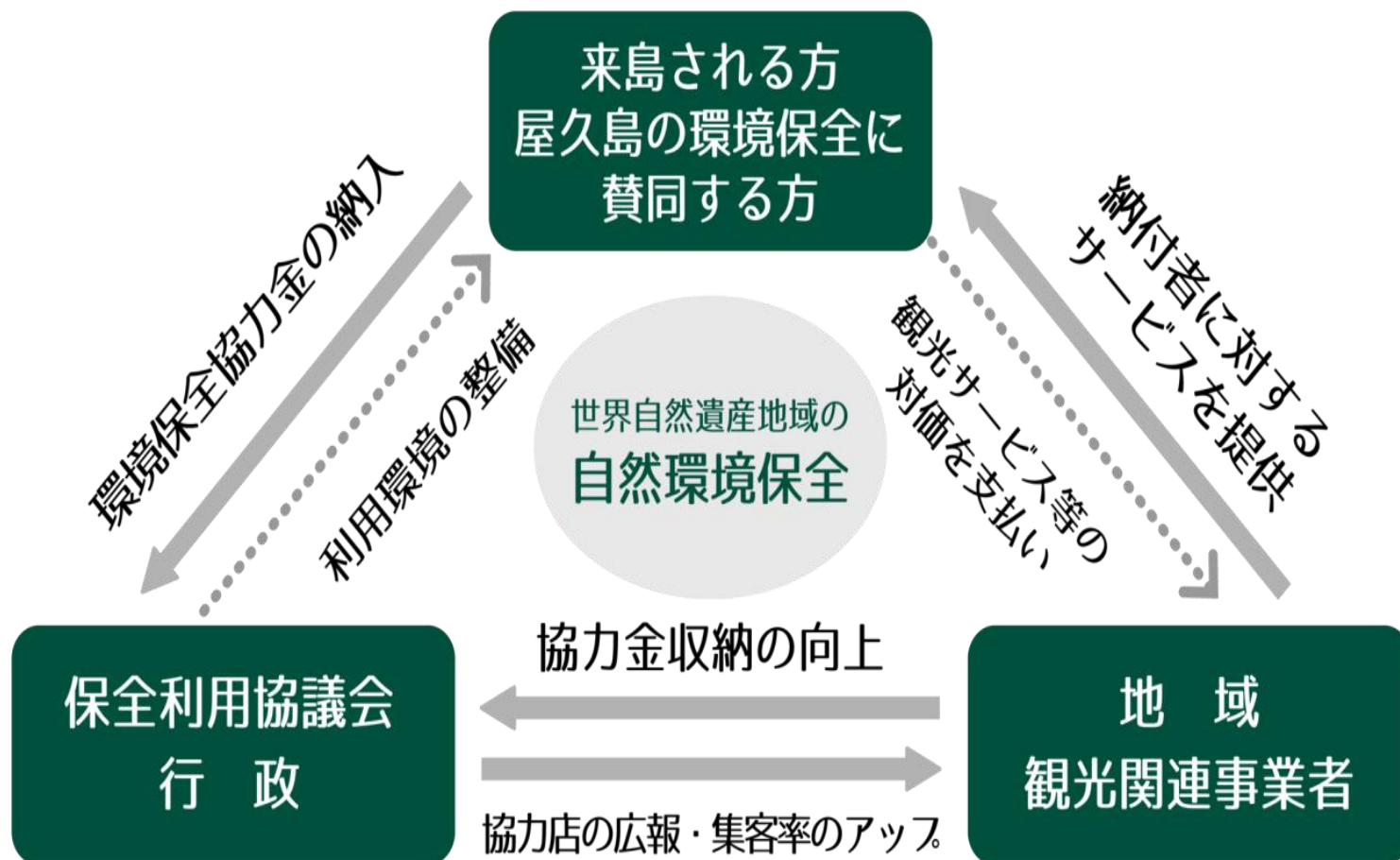
使途目的

- (1) 山岳トイレの維持管理経費
- (2) 携帯トイレブースの維持管理経費
- (3) 登山道(トロッコ道も含む)の点検及び軽微な補修費
- (4) 山岳地域の安心安全のための諸活動にかかる経費
- (5) 奥岳をはじめ山岳地域の普遍的価値を損なわないマナーや利用ルール の啓発にかかる経費
- (6) 協力金の収納にかかる経費及び事務局経費
- (7) 町道荒川線のマイカー規制等に係る経費
- (8) その他山岳部の自然環境を良好に保全する経費

山岳部の維持管理に関すること		17,839,886
山岳部トイレし尿搬出		12,914,258
登山口トイレ汲取		483,078
携帯トイレ回収		560,970
山岳部トイレ清掃		1,927,695
バイオトイレ維持管理		754,600
その他		1,199,285

協議会運営費	25,000,000	山岳部の維持管理以外に関すること	4,853,278
主な項目		協力金木製納入者証	4,400,000
・スタッフ人件費		自然館前駐車場トイレ	223,361
・協議会事務経費		その他経費	229,917
・バス券、協力金取扱販売手数料			

世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金



ご清聴ありがとうございます。

厳冬期の永田岳(1886m)